

国における公共工事の入札契約制度改善に向けた取り組み

府省庁等名	平成19年度総合評価実施割合 設定状況又は取組状況	入札ボンドの導入状況
内閣府	50% (金額ベース) (内閣府本府では小規模な修繕工事しか行っており、対象となるのは 沖縄総合事務局のみ)	他発注機関の導入状況を 参考としH19年度以降導入予定
宮内庁	御所等を始めとする当庁の各施設(以下「重要施設」という)は、総合評価方式に馴染まず、その適用が難しいと考えているが、重要施設以外の施設等については、工事の規模、内容等を十分検討した上で必要がないと認められる場合を除き、総合評価方式を導入することとし、また、H19年度においては、H18年度に引き続き評価項目の設定、評価基準等の整備を進めるとともに関係規程類等の整備も併せて進めていくこととしている。	検討中
警察庁	小規模工事が主であり、総合評価方式の対象となる大規模工事は国土交通省に支出委任することになるが、小規模工事であっても重要な工事で自発注する場合は総合評価方式を導入している。	他発注機関の動向を踏まえ検討
総務省	大規模工事が予定されていないが、技術的な工夫の余地がある大規模工事が発生した場合は、総合評価方式を導入する。	導入へ向け検討
法務省	総合評価方式が可能な工事について、H18年度実績(12件)以上の件数	検討中
外務省	小規模修繕工事が主であり、総合評価対象となる大規模工事は国土交通省に支出委任している。H19年度の当省発注予定工事についても総合評価対象となる工事案件は見込まれていないが、引き続きガイドラインの整備を進めた上で、対象となる工事を実施する場合には総合評価方式を導入する。	検討中
財務省	件数5件(PFI)	今後検討予定
文部科学省	新たに技術提案の評価を要する工事が発生した場合、H18年度(件数ベース40%)以上の割合で実施。	導入へ向け検討
厚生労働省	技術的な工夫の余地がある工事案件が発生した場合は、平成18年度(件数ベース10%)以上の割合で実施。	他発注機関の動向を踏まえ検討
農林水産省	65% (金額ベース)	H19年度に一部地域で試行導入予定
経済産業省	間仕切り工事等の小規模工事が主であるため、総合評価方式の対象となる大規模な工事は想定されないが、総合評価方式の対象となる大規模な工事を行う際には、その全てにおいて導入する。	導入へ向け検討
国土交通省	60% (件数ベース) 90% (金額ベース)	・H18年度、東北・近畿地方整備局において導入済み ・H19年度は、全地方整備局において7.2億円以上の工事に導入
環境省	20% (金額ベース)	導入へ向け検討
防衛省	40% (金額ベース)	H19年度以降導入予定
衆議院	小規模工事が主であるため、総合評価方式に馴染まないが、適合する場合は実施する。	今後検討予定
参議院	小規模工事が主であるが、技術的な工夫の余地がある工事に総合評価方式をH18年度から導入し、H19年度も実施する。	他発注機関の動向を踏まえ検討
最高裁判所	実施件数については検討中であるが、簡易型及び標準型のH19年度実施に向け、評価項目の設定、評価基準等の検討を行っている。	検討中 (国交省の導入効果を踏まえる)
会計検査院	小規模な修繕工事が主であり、総合評価方式による案件は見込まれないが、規程等は整備済みであるため、今後、発注内容によっては総合評価方式を検討する。	検討中

(平成19年3月30日現在)